

成果指標について

1 成果指標の意義と役割

- 成果指標は、施策の成果を把握していくためのもので、各施策の推進によって、10年間でめざしていく数値目標の項目と水準をわかりやすく示すもの。
- 成果指標の目標値は、行政はもとより、市民、NPO、企業などが共働して達成をめざしていくもの。

2 成果指標設定の基本的考え方

(1) 適切な規模、期間

- 《施策の方向性》をわかりやすく表す“適切な大きさ”の指標項目であることに留意し、事務事業のアウトプット指標や、逆にその施策だけでは達成できないような大きすぎる指標とならないようにする。
- 10年間という期間でめざしていくことに適した指標であることに留意する。

(2) わかりやすさ

- なるべくデータ系の指標の設定に努めることとし、データ系の指標だけでは足りない場合や設定が難しい場合には、アンケート調査等による意識系の指標を設定する。
- 専門的な指標はわかりやすく表現し直したり、アンケート調査などによる指標は、内容が端的にわかるよう「～に対する満足度」、「～への評価」等とする。

例：歩車分離率→安全な歩行空間の確保

残留塩素濃度目標→水道水のおいしさ向上度

(3) 継続性、定期性

- 福岡市、国、県等の行政機関や公的機関の出典データであることに留意。
- 今後も定期的に測定していく予定のデータであること。
- 現状値が設定できるデータであること。

(4) その他

- 一つの施策について、成果指標の設置は1つ～3つとする。ただし、施策の性質上、適切な成果指標の設置が難しいものについてはこの限りでない。

3 現状値と目標値

(1) 現状値

- 現状値については、現時点で把握できる最新データの数値または過去数年間の平均数値を設定。

(2) 目標値

- 過去の推移、他都市との比較、関連データなどから目標値を設定。
- 目標年次は、2022年とするが、データの出典が数年置きに行われる調査などにより2022年に数値を把握できないものについては、直近の調査年を目標年次とする。

例：経済センサスによる成果指標は2021年を目標年次とする

- 目標値は、有効数字2桁で端数処理（3桁目を四捨五入）を行うこととする。また、目標値がアンケート調査によるものについては、5%単位での設定とする。現状値と目標値の差が5%未満のものは、“現状維持”とする。

4 成果指標の活用方法

成果指標の評価は、毎年度実施し、基本計画の進捗状況の評価に活用することとし、施策全体の進捗状況の把握や施策を構成する事務事業の拡充、見直し、廃止などについて検討する際の材料とし、市政を効果的に推進していく。

※「めざす姿をあらわす指標」については、不適切ではないか、不要ではないかとのパブコメ意見があり、前半の審議会でも同様の意見もあったため、削除した。

成果指標一覧表

■ : 新たな指標

■ : 文言を修正した指標

■ : 削除した指標

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 (度)) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|-------------------------------|---|--|-----------------------------|-----------------------------|---|---|---|--|
| 1-1 | | ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり | ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合) | ユニバーサルデザインについて、言葉の意味や具体的な取組み事例に関する市民の認知度や理解度を計ることにより、啓発や情報発信の効果が把握できる。 | 44.9% (2011年度) | 70% | UDへの理解を深めてもらう啓発に取組み、また、まちづくりの取組みを積極的に広報して、ユニバーサルデザインの意味を知らない市民(54.7%)のうち、5割程度の人々の認知度、理解度を高める。 | — | 2011年度市政アンケート調査(第4回) 539件/618件(回答率87%) | ○有効回答数: 539件 ○設問の「言葉の意味、具体的な取組事例を知っている」及び「言葉の意味は知っているが具体的な取組事例は知らない」と回答した合計の数 |
| | | | ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合) | ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいることについて、市民が実感している割合を知ることにより取組みの効果が把握できる。 | 30.5% (2011年度) | 65% | ユニバーサルデザインをより推進するとともに、積極的な情報発信を行い、「わからない(35.6%)」「進んでいない(33.2%)」と思う市民のうち、5割程度の人々のユニバーサルデザインへの関心を高める。 | — | 2011年度市政アンケート調査(第4回) 539件/618件(回答率87%) | ○有効回答数: 539件 ○設問の「進んでいる」及び「どちらかといえば進んでいる」と回答した合計の数 |
| 1-2 | | すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 | 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 | 施策の目標達成度を測定するには、端的に人権が尊重されていると感じる状況を把握することが妥当と判断したもの。 | 65.8% (2012年度) | 80% | 将来の目標としては「100%」であるが、「成果指標の現状値」の過去10年間の調査結果(上昇率約12%)をふまえ、左のとおり設定する。 | 類似指標として「自身の人権が侵害されたと思っていない割合」83.7%(2007年度) 出典: 人権擁護に関する世論調査(内閣府作成) | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 有効回答数2,260 |
| | | | 男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合) | 男女共同参画社会の実現を阻害する要因とされている「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担に対する市民の意識を調査することにより、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したもの。※男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」の解消を目指すものであり、本来目標とする表現に見直す。 | 男性57.8% 女性65.4% (2012年度) | 男性75% 女性80% | 平成10年度、15年度、20年度に実施した市政に関する意識調査の、過去10年間における伸び率を勘案し、現状の15%程度の増を10年後の目標とした。 | 男性51.1% 女性58.6% (2009年度) | ・市政に関する意識調査(2008年度) 対象4,500人 ・内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(2009年度) 対象5,000人 | ・市政に関する意識調査 有効回答数2,322 ・男女共同参画に関する世論調査 有効回答数3,240 |
| 1-3 | | 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり | 毎日の健康づくりの実践度 (毎日、意識的に健康づくりを実践している市民の割合) | 健康づくりは、市民一人ひとりが自主的に取り組みを進めることが重要であり、「毎日の健康づくりの実践度」により施策の目標達成度を測定することで妥当であると考えられるため。 | 66.4% | 76% | 市民の4人に3人が実践する状態を目指す。 | = | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2011年度) | 有効回答数2,121 |
| | | | 健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合) | 健康寿命(健康で支障なく日常生活が送れる期間)の延伸が施策の目標であり、「健康で普通に生活している人」の割合を指標とすることで、施策の目標達成度を測定することが妥当であると考えられるため。 | 44.0% (2010年度) | 50% | 60歳以上の高齢者の2人に1人が健康で普通に生活している状態を目指す | 64.4% (2006年度) | 福岡市高齢者実態調査(3年毎) 対象: 5,000人(2010年度) | 有効回答数2,939 「健康で普通に生活している」「何らかの病気等はあるが、日常生活は自立、外出も一人で可」「家の中では自立、外出要介助」「日中もベッドの上が主体」「1日中ベッドの上」から回答。 |
| 1-4 | | 心豊かで楽しい文化芸術の振興 | 文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合) | 文化芸術と創造的活動の振興に向けて、文化芸術を鑑賞する人々の範囲を広げていく必要があるため、当該指標を設定するもの。 | 67.3% (2012年度) | 80% | 文化芸術を鑑賞する市民の割合を毎年約1%ずつ増加させていく。 | 不明 | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 過去1年間に文化芸術を鑑賞していない市民の割合/有効回答数2,260人のうち無回答を除く |
| | | | 文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合) | 文化芸術と創造的活動の振興に向けて、文化芸術活動を行なう人々の範囲を広げていく必要があるため、当該指標を設定するもの。 | 15.7% (2012年度) | 25% | 文化芸術の活動をする市民の割合を毎年約1%ずつ増加させていく。 | 不明 | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 過去1年間に文化芸術の活動をしていない市民の割合/有効回答数2,260人のうち無回答を除く |
| 1-5 | | スポーツ・レクリエーションの振興 | 身近なスポーツ環境に対する満足度 (スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合) | 「福岡市スポーツ振興計画」の成果指標の1つであり、スポーツを「する場」や「参加する機会」の充実により、施策の目標達成度を測定することができるもの。 | 58.3% (2012年度) | 70% | 市民の7割が満足するスポーツ環境の充実を目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 有効回答数2,260 |
| | | | スポーツ活動をする市民の割合 (スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合) | 「福岡市スポーツ振興計画」の成果指標の1つであり、スポーツ実施率の向上は、施策の目標達成度を測定することができるもの。 | 49.0% (2012年度) | 60% | 市民の6割以上が週1回以上スポーツを行っている姿を目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 有効回答数2,260 |
| 1-6 | | すべての人が安心して暮らせる福祉の充実 | 福祉の充実に対する満足度 | 福岡市の福祉について市民がどの程度満足しているかを知ることによって、福祉施策の方向性を考える指標とするもの。 | 42.4% (2011年度) | 50% | 市民の半数以上が満足することを目指す | — | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | 有効回答数: 2,588件 設問の満足している及びどちらかと言えば満足と回答した |
| | | | 介護保険在宅サービスを受けている人の(介護保険制度に関する)満足度 | 在宅サービスと施設サービスのバランスに配慮した要介護高齢者に対する支援の充実の実現度を測る指標として設定するもの。 | 63.9% (2010年度) | 60% | 3年毎に実施している「福岡市高齢者実態調査」における「介護保険制度全般の満足度」の調査項目のうち、介護保険在宅サービスを受けている人の満足度について「満足」と「やや満足」の合わせた割合60%以上を目指す。 | = | 福岡市高齢者実態調査(3年毎) 対象5,000人(2010年度) | 有効回答数2,939 |
| | | | 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 | 障がい保健福祉施策全体の目標達成度を測定するのにふさわしい指標であると考えられるため。 | 33.2% (2012年度) | 65% | 「どちらかといえば感じていない(28.3%)」、「感じていない(11.4%)」、「わからない(26.6%)」の市民のうち、5割程度の人が「感じている」、「どちらかといえば感じている」になることを目指す。 | なし | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| 1-7 | | 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり | 子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる高校生以下の子をもつ保護者の割合) | 地域における子育て支援の充実を図るとともに、安心して生み育てられる環境づくりを推進するにあたり、子育て環境満足度が妥当であると判断したもの。 | 60.0% (2012年度) | 70% | 毎年1ポイントの増加を目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 有効回答数2,260のうち、高校生以下の家族と同居する市民575人の回答分 |
| | | | 保育所入所待機児童数 | 安心して子どもを生み育てられる環境を作るために、保育所待機児童の解消施策に重点的に取り組んでおり、成果指標として最も妥当と判断したもの。 | 893人 (2012年度) | 0人 (2014年度) | 保育所待機児童の解消施策に重点的に取り組んでいるため、「0」を目指す。 | 417人(H23.4.1) ※政令市平均 | 厚生労働省による保育所入所待機児童数調査(2012年4月1日現在) | 各区子育て支援課に提出された保育所入所申込書をもとに、待機児童数を集計。 |
| 1-8 | | 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成 | 児童生徒の授業内容に関する理解度 | 児童生徒の授業内容に関する理解度は、基礎・基本の学力の定着をはじめ、学習意欲や物事に取り組む意欲等の向上につながると考えられるため、当該指標によって施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したもの。 | 71.9% (2011年度) | 現状維持 (70~75%を維持) | 学校教育においては、授業内容に対する児童生徒の理解度がある一定水準まで達すると、学力向上のため、より難易度が高い授業が実施され、結果として、授業内容に対する理解度は一時的に低下する傾向にある。これを踏まえ、当該指標は高水準の現状維持を目標とする。 | = | 「全国学力・学習状況調査」において「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合 | 【調査の母数】 児童…小学校6年生(12,300人) 生徒…中学校3年生(11,000人) |
| | | | 地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合) | 様々な体験の機会の減少を課題としており、家庭、学校、地域、企業、NPO等と連携し、社会全体で子どもを育んでいく必要があることから、委員意見のとおり遊びや体験の場や機会に対する評価指標を追加する。 | 55.3% (2012年度) | 65% | 毎年1ポイントの増加を目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 有効回答数2,260 |
| | | | 学校の教育活動に対する満足度 | 学校、家庭、地域・企業など社会全体で子どもを育むためには、保護者や地域住民等が教育活動に協力・参画できるように、各学校が教育活動に関する情報を積極的に発信して「開かれた学校づくり」を推進することで、社会全体で子どもを育む意識を高めることが重要である。学校とは直接関わりが少ない市民に対しても、きちんと情報が行き届く「開かれた学校づくり」がなされているかを測るためには、保護者以外の視点も含めた満足度を測る当該指標が妥当であると判断したもの。 | 27.6% (2012年度) | 50% | 20年度に実施した調査の結果は21.2%。20年度から24年度の4年間で6.4ポイント上昇(平均1.6ポイント/年)した推移を踏まえ、今後10年間では、約2ポイント/年の上昇を目標とする。なお、現状値が低い理由としては、調査対象が市民であり、保護者以外も含まれているため、「わからない」と回答した割合が、20年度は60.9%、24年度は48.6%と高いためである。様々な施策を広く、分かりやすく広報することにより、学校、家庭、地域・企業など社会全体で子どもを育む意識を高揚させ、教育活動に対する市民の満足度を高める必要がある。 | — | H24第2回市政アンケート調査において、「(お住まいの校区にある小・中・特別支援学校の状況や活動についての設問)学校の教育活動について全体的に満足している」という設問に対して、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した市民の割合。 | 【調査の母数】 有効回答数: 552件 |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 (度)) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|-----------------------------------|---|--|--|-----------------------------|--|--------------|---|---|
| 目標2 | 2-1 | 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化 | 地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合) | 地域コミュニティの活性化のために、コミュニティ活動の参加促進事業などの活動の支援をしているため、地域活動に参加したことがある市民の割合を成果指標とするもの。 | 56.2% (2010年度) | 70% | 平成20年度及び平成22年度に実施した市政アンケート調査の、過去2年間における地域活動への参加者の伸び率を勘案し、今後この増加ペースを維持することを目指して目標値を設定 | — | 2010年度市政アンケート調査 対象600人 | 有効回答数:554 ※「過去2年間に地域活動に参加したことがあるか」の問いに、「よく参加している」「時々参加している」「あまり参加していない」と答えた割合。 |
| | 2-2 | 公民館などを活用した活動の場づくり | 公民館の利用率(年に1~2回以上公民館を利用した市民の割合) | 公民館は生涯学習とコミュニティ活動の拠点施設として小学校区毎に設置している。公民館がより親しまれ、利用しやすい施設とするため150坪化整備を進めている。公民館では公民館主催事業、自治協議会をはじめとする地域活動、ボランティア活動、サークル活動のほか保健所の健康診断なども実施されており、公民館を利用した市民の割合の向上を図る。 | 25.8% (2012年度) | 50% | 公民館の延べ利用者数は、公民館の150坪化等により、年々増加している。意識調査において、1~2年以内に1回以上公民館を利用した人の割合はこれまで横ばいまたは微増で推移しているが、地域活動の活性化や団塊世代など新たな利用者の取り込みにより、1世帯に1人は公民館を利用することを目指し50%を目標とする。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査(毎年) 対象4,500人(2012年度) | 「この1~2年間にどの程度公民館を利用したか」の問いに「年に1~2回」以上の利用と回答した割合。 有効回答数:2,260 |
| | 2-3 | 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進 | ふれあいサロンの箇所数 地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合 | —地域での居場所を作ることで高齢者などの孤立防止となり、地域での支え合いや助け合いの広がりを判断するものとしている。 地域での支え合いや助け合いによる保健福祉活動が充実しているかについて、市民が実感する割合により把握するもの。 | 292箇所 37.0% (2012年度) | 370箇所 65% | 全校区で2箇所以上の実施箇所を目指す。 「どちらかといえばそう思わない(28.5%)」、「思わない(12.4%)」、「わからない(21.4%)」と思う市民のうち、5割程度の人が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」になることを目指す。 | = なし | 保健福祉局調べ(福岡市社会福祉協議会の事業報告より) 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 本事業における校区とは校区社会福祉協議会のことを指す。 ※保健福祉総合計画の計画目標項目 有効回答数2,260 |
| | 2-4 | NPO、ボランティア活動の活性化 | NPO・ボランティア活動等への参加率 (過去5年間の間にNPOやボランティア活動に参加したことがある市民の割合) 市内に事務所を置くNPO法人数 (福岡市のみに事務所を置くNPO法人数) NPO・ボランティア交流センター年間利用者数 NPO等と市との共働の取組件数 | 市民が自主的・自発的に公益活動に参加し、相互扶助によるまちづくりを進める指標として適当である。 NPO法人は、特定非営利活動を行う団体としてNPO法に基づき法人格を取得した団体であり、その数はボランティア活動等の活性化を示す指標として適当である。 —市民公益活動の核となる交流拠点としての利用度を測る指標として、年間利用者数を成果指標とすることが最も合理的と考える。 —各局が委託・補助・共催等さまざまな共働の手法を用いて、NPO・ボランティア団体と取り組んでいる事業の年間の実施件数であり、成果指標として最も合理的と考える。 ※福岡県が毎年実施しているNPO・ボランティア団体と県内自治体の協働事業実施状況調査による。「NPO・ボランティア団体」とは、ボランティア団体や市民活動団体、特定非営利活動法人等。事業件数には共働事業提案制度による実施事業数を含む。 | 12.9% (2010年度) 583法人 (2012年度) | 24% 800法人 | 福岡市内の半数の世帯で、家族のうち一人はNPO・ボランティア活動に参加していることを目指す。 NPO活動の先進地である東京都におけるNPO法人数の人口比を福岡の10年後の目標とし設定した。 現在、NPO・ボランティア交流センターのセミナールームなどはほぼ満室状態が続いているが、2016年度に新施設への移転が予定されており、利用者向けスペースとして1.5%程度の増床が確保できる見込みのため、現状の1.5%アップを10年後の目標とした。 2011年度の共働事業件数を現状値とし、共働の進展による取組件数の増加を毎年3%程度と見込み、年間200件を10年後の目標値とした。 | — = | 2010年度市政アンケート調査 調査数617件 (回答数557件) 市民局調べ(市民公益活動推進課内閣府報告) 市民局調べ(福岡市NPO・ボランティア交流センター事業報告書) 2012年3月31日現在 | 福岡市の世帯数 707,357世帯 人口 1,463,743人 (H22国勢調査) (707,358/2/1,463,473)≒24% 東京都NPO法人数7,151 (H24.1.31現在) 東京都人口 13,184,161(H24.1.31現在) 福岡市人口 1,447,000 34,506*115%≒40,000 150*130%≒200 |
| | 2-5 | ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進 | ソーシャルビジネス起業家数 | 社会的課題解決の一手法であるソーシャルビジネスに取組む事業者数とする。 | 30人 (2011年度) | 70人 | 市がコミュニティビジネス支援事業を開始した平成17年度から23年度までの7年で30名が起業。年平均約4名が起業しており、今後このペースを目指していく。 | — | 経済観光文化局調べ(市のコミュニティビジネス支援施策利用後に起業した事業者の数(平成23年度末時点)) | ソーシャルビジネス…社会課題解決に向けて、ビジネスの手法を活用して取り組む事業 |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 (度)) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|------------------------|--|---|--------------------------|-----------------------------|--|---|--|---|
| 目標3 | 3-1 | 災害に強いまちづくり | 地域の防災対策への評価(住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合) | (普遍的とも考えられる地理的要因などを排除し、)市が実施する各種防災・減災対策に対する市民評価を指標とすることで、施策に対する総合的な成果が端的に表現できると考えたもの。 | 24.1% (2012年度) | 50% | 市民の2人に1人が防災対策の充実を感じる状況を目指す。 | - | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| | | | 自主防災活動への参加率 | 市内のほぼ全ての校区で結成されている自主防災組織による活動は、市民にとって身近な防災活動であることから、この活動へ参加する市民の割合により施策の目標達成度を測定できると考えたもの。 | 5.5% (2011年度) | 25% | 市民の4人に1人が自主防災活動へ何らかの形で参加している状態を目指す。 | - | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | 有効回答数2,588 |
| | | | 災害時要援護者情報が活用されている地域の割合 | 災害時要援護者情報の活用は、災害時に重要である自助・共助による地域での避難支援の基礎となるものであることから、これを活用する地域の割合により施策の目標達成度を測定できると考えたもの。 | 65.1% (2011年度) | 100% | 全ての地域で災害時要援護者情報が活用されている状態を目指す。 | - | 市民局調べ(2011年度 災害時要援護者台帳に係る覚書の締結状況の調査(各区照会)) | 「活用されている」とは…災害時要援護者情報の提供について、地域の合意が得られている状況を指す。 |
| | 3-2 | 安全で快適な生活基盤の整備 | 通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率) | 全国的に通学路における安全対策が課題になっているが、本市も各種取り組みを進めている。特に、平成19年度からは通学路(小学校半径250m)の歩車分離を優先的に行っており、安全確保を図る代表的な指標として、この歩車分離率を250m以内に限定せず全通学路を対象として設定する。 | 55.0% (2011年度) | 70% | 上半期は「路肩のカラー化」など即効性がある取り組みを重点的に行うことから【2%/年】で上昇させ、下半期は「歩道設置」などを重点的に行うことから【1%/年】で上昇させる。 | なし | 道路下水道局調べ(道路計画課集計(各区実施)) | 歩車分離率=歩道設置・路側カラー化された道路延長÷対象道路の延長(全通学路:1,055km) |
| | | | 下水道による浸水対策達成率※ ※福岡市雨水整備緊急計画に基づき浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合 | 早急に浸水対策を実施する必要がある浸水地区の整備状況が、施策の目標達成度を測定する上で妥当な指標であると判断したもの。 | 64.2% (2011年度) | 90% | 福岡市雨水整備緊急計画(雨水整備D oプラン)に基づき、浸水地区(3,431ha)の90%について、浸水対策を実施する。 | なし | 道路下水道局調べ | 福岡市雨水整備緊急計画に基づき浸水対策が必要な地区のうち、整備が完了した地区の面積割合 |
| | 3-3 | 良質な住宅・住環境の形成 | 住んでいる住宅及び住環境に対する満足度 | 当指標は、国により5年毎に実施される「住生活総合調査」の中で調査される項目であり、施策の目標達成度を測定するのに妥当と判断したもの | 75% (2008年度) | 80% | 福岡市に居住する調査対象世帯のうち、「住んでいる住宅及び住環境に満足している」世帯が80%以上となることを目指す。 | 71% (2008年度) | 国土交通省 2008年住生活総合調査(5年ごとに実施) 対象(市内):8,000世帯 | 有効回答数:4,724世帯 満足している世帯の割合は、「満足」及び「まあ満足」と回答した世帯の割合。 |
| | | | 高齢者人口に対する高齢者向けの住まいの割合 | 高齢者の居住の安定確保に向けて、高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいを確保するにあたり、高齢者向け賃貸住宅や高齢者向け施設等の供給目標の達成度を確認するために設定するもの。 | 3.2% (2011年度) | 4% | 住生活基本計画(全国計画)(H23年3月)、福岡県住生活基本計画(H24年3月)における目標値3~5%(H32年)、及び福岡県高齢者居住安定確保計画(案)(H24年7月)における目標値3%以上(H32年)に準じて、福岡市高齢者居住安定確保計画(案)(H24年7月)で4%(H32年)と設定している。 | 0.9% (2005年度) | 住宅都市局調べ 福岡市高齢者居住安定確保計画※H24年度中に策定予定 | 高齢者の住まい/高齢者人口(65歳以上)7,938戸/251,391人 |
| | 3-4 | ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり | 市民のマナーに対する満足度 | 市民のモラルやマナーの向上を通して、人に優しく安全で快適なまちづくりを進めていくため、マナーに対する満足度について市民意識調査結果を成果指標とするもの。 | 29.4% (2011年度) | 60% | 現状の概ね2倍にあたる市民の5人に3人が、「市民のマナーに満足している」という状態を目指す。 | = | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | 有効回答数2,588 |
| | | | 普段からモラルやマナーを大切に行動している市民の割合 | これまで「市民のマナーやルールが守られていると感じる割合」と地域や福岡市がどうかという指標であったが、今回の見直しで回答者個人の行動を基準とすることに変更した。 | 新規 | | | = | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| | | | 交通事故発生件数 | 市民生活の安全・安心の実現には、交通事故の減少が必要不可欠である。 | 12,700件 (2011年) | 9,000件 | 「第9次福岡市交通安全計画」(計画年次:平成23年度から平成27年度)において、平成22年中の交通事故発生件数13,247件を、平成27年までに10,500件以下へ減少(5年間で約2割(年間4%)減少)させる目標を掲げている。この目標を踏まえ、平成24年から平成34年まで年間4%の減少率として算出した。 | 20政令市中における人口10万人当たりの交通事故発生件数:ワースト5位 | 市民局調べ(平成23年福岡市の交通事故) | 算出式:12,700件×(1-4% ^{10年})≒7,600 交通事故…道路上(道路交通法第2条第1号に規定する道路)において、車両、路面電車及び列車(路面電車以外の電車、汽車、軌道車をいう。)によって起こされた死亡又は負傷を伴った事故 |
| | | | 犯罪の少なさにに対する満足度 | 市民の安全安心を実現するには、犯罪の総数を減少させるだけでなく、体感治安の向上が不可欠であり、いかに安心して生活を送ることができているかを判断するため、市民アンケートによる市民の体感治安を指標とする必要がある。 | 26.8% (2011年度) | 50% | 市民、関係機関、団体が協力し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進することで、現状の概ね2倍にあたる市民の2人に1人が、安全や安心を体感できる福岡市を目指す。 | - | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | 有効回答数2,588 |
| | 3-5 | 犯罪のない安全で住みよいまちづくり | 住んでいる地域が犯罪の少ない安全なまちだと感じる市民の割合 | 市民の安全安心を実現するには、犯罪の総数を減少させるだけでなく、体感治安の向上が不可欠であり、いかに安心して生活を送ることができているかを判断するため、市民アンケートによる市民の体感治安を指標とする必要がある。 | 新規 | | | = | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| | | | 刑法犯認知件数 | 市民生活の安全・安心の実現には、犯罪件数の減少が必要不可欠である。 | 25,578件 (2011年) | 15,000件 | 平成22年において、人口千人当たりの刑法犯認知件数が最も少ない横浜市の件数(9.61件)を目標とし、平成34年の推計人口である1,580千人に乗じて算出。 | 19政令市中における人口千人当たりの件数:ワースト3位 | 市民局調べ(福岡市防犯のまちづくり推進プラン(福岡県警察)) | 1,580,000×9.61÷1,000≒15,000件 |
| | 3-6 | 安全で良質な水の安定供給 | 市民一人あたり水使用量(市民一人一日あたりの家事用水使用量) | 節水については、既に十分浸透しており、今後はこの状態を維持することが重要と考えている。今後とも市民の節水意識が継続するように、家事用の水使用量を現行水準を維持できるよう目標の指標として適当である。 | 201ℓ/人・日 (2011年) | 現状維持 | 国内トップレベルにある節水水準を今後も維持していくことを目標とする。 | 20政令市(このうち統計データのあるもの)における水使用量は最も少ない。 | 水道局調べ | 年間水使用量のうち家事用の水使用量÷給水人口÷年間日数 |
| | | | 水道水のおいしさ向上度(残留塩素濃度目標達成率) | 給水栓の残留塩素については、衛生面から0.1mg/L以上保持することが義務付けられている一方、高濃度になると塩素臭が発生し、おいしさが損なわれる。昭和60年に当時の厚生省が示した「おいしい水の要件」にも残留塩素は0.4mg/L以下とされており、本市の配水システムを考えると、安全性とおいしさを両立する残留塩素濃度は0.3~0.5mg/Lが適当である。 | 74.5% (2011年度) | 85% | 現在、水道局で行っている給水栓における残留塩素の標準化の取組をさらに強化することにより、達成率を約10%向上させ、安心して蛇口から直接水道水を飲んでいただけるお客様を増やす。 | データなし | 水道局調べ(検査を行っている給水栓32箇所の残留塩素濃度) (32箇所×12月=384データ) | 残留塩素濃度…水道水のカルキ臭の原因となる残留塩素が、おいしい水の目安である一定の基準を満たした箇所の割合。 ※全給水栓計測地点データ数(A)に占める0.3~0.5mg/Lの濃度範囲となる計測地点データ数(B)の割合(B÷A×100)で算出したもの。 |
| | | | 水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合(防食管延長比率) | 市民への水の安定供給を目的に、老朽化した水道管を更新(取替)と同時に防食管とすることで管の腐食を防ぎ漏水を防止するため、老朽管の更新延長を基にした防食管の延長比から、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断した。 | 70.3% (2011年度) | 81% | 水道管の年間の更新延長を算定した結果から、81%を目標値とした。 | データなし | 水道局調べ(配水管布設工事(請負工事)) 年間布設延長 約30km | 防食管…ポリエチレンスリーブを装着することで、腐食防止処理がなされている水道管。 ポリエチレンスリーブ…地下に埋設する水道管に装着することで、水道管と埋設土壌との接触を防ぎ、管外面の腐食を防止する。 |
| | 3-7 | 日常生活の安全・安心の確保 | 消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合) | 消費者被害の未然防止…拡大防止と主体的・合理的に行動できる消費者育成のための施策として、消費者啓発、情報提供の事業を実施しており、商品やサービスの購入に際し「主体的に行動しようとする市民の割合」により施策の達成度を測定するのが妥当と判断したもの。 | 85.9% (2012年度) | 現状維持 (90%程度を維持) | 今後とも、学校・地域・職場での啓発や情報提供などを充実させることとし、目標値を90%程度に設定する。 | - | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| | | | 食の安全認識度(食に対して安心と感じる市民の割合) | 食品の安全に関する正しい知識の提供や、食品の安全性確保に関する適切な取り組みに対する市民の理解促進が、食品の安全性に対する不安の解消に繋がるという観点から指標とした。 | 47.7% (2009~2011年度平均) | 55% | 「安心」「どちらかといえば安心」を感じる市民の割合は、2004年から2011年の市政アンケート調査によると、2007年の21.3%から2011年の56.6%まで、年により大きく変動している。食に関する不安要因は絶えず発生しているため、指標はその時々々の社会事象に大きく影響を受けるが、「常に半数を超える市民に安心してもらう」という考え方で、現状値より10ポイント程度の伸びを目指し、55%以上とする。 | 「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」一般消費者は86.0% (食品安全委員会が2011年8月に実施した、食品安全モニターを対象とした「食品の安全性に関する意識調査」より) | 市政アンケート調査 ※2011年度は、対象620件 | 有効回答数:543件 ※H19…21.3% H21…41.0% H22…46.4% H23…55.6% |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 度) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|----------------------------|---|---|----------------------|---------------------------------|---|----------------------|--|---|
| 目標4 | 4-1 | 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築 | 1世帯あたりの電力消費量 | 自立分散型エネルギー社会の構築にあたっては、省エネルギー機器やエネルギー管理システムの導入により、エネルギーを効率的に利用することが必要であるが、この中では、主に電力を対象としてマネージメントすることが考えられている。また、福岡市においては、自動車部門を除けば、消費されるエネルギーの多くを電力が占めていることから、福岡市がいかにエネルギーを効率的に利用できているのかを測る指標として、1世帯あたりの電力消費量を設定した。 | 5,304KWh (2009年度) | 3,300KWh | 過去10年間の家電製品等の電力消費量の推移をもとに、今後10年間の家電製品等の省エネ性能の向上による節電見込み効果を算定し、これに、すでに定着していると考えられる市民の節電意識による節電効果を加味し目標値を設定した。 | 5,667kWh (2010年度) | 環境局調べ ②について：平成23年度福岡市地球温暖化対策地域推進計画（第三次）点検業務報告書（平成23年9月）に記載されている2009年度データ ⑤について：平成22（2010）年度エネルギー需給実績（確報）（平成24年4月13日公表）より試算 | — |
| | | | 再生可能エネルギーの設備導入量 | 自律分散型エネルギー社会の構築にあたっては、地域に分散しているエネルギーの活用が必要である。そのため、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入量は指標として妥当である。 | 26,600KW (2011年度) | 100,000KW(2020年) (2022年で精査中) | 九州電力(株)は、再生可能エネルギーの導入量について、2020年度には2010年度と比較し約3倍の導入量の増加を見込んでいるため、それに倣うとともに、福岡市の太陽光発電設置状況が集合住宅が多いなどの地域特性から九州平均の8割程度となっているため、九州平均に到達するよう目標値を設定した。 | — | 環境局調べ 平成24年4月に調査した平成23年度の値 | — |
| | 4-2 | 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築 | 1日あたりの鉄道・バス乗車人員 | 本市が目指す「公共交通を主軸とした総合交通体系」の構築に向けたハード・ソフト両面からの様々な取り組みの成果としては、鉄道・バスの利用状況が、市民にも分かりやすい指標として把握できるとものと判断した。 | 108.5万人 (2010年度) | 120万人 | 福岡市の人口増加率（H22→H34推計：108%）に応じて、鉄道・バス乗車人員も増加することを目標とする。 | — | 福岡市統計書（毎年） | 鉄道：市内各駅の乗車人員 市営地下鉄、西鉄（天神大牟田線、貝塚線）、JR線（九州新幹線及び博多南線を含む、山陽新幹線除く） バス：西鉄市内バス（一部市外含む） |
| | | | 公共交通の便利さへの評価（福岡市は鉄道やバスなどの公共交通が便利だと感じる市民の割合） | 本市が目指す「公共交通を主軸とした総合交通体系」の構築に向け、公共交通の利用促進を図る上で、まず、市民が公共交通の利便性が高いと感じることが重要と考え、施策の達成度を測定する指標として妥当と判断した。 | 77.4% (2012年度) | 現状維持 (80%程度を維持) | 今後とも、公共交通の利便性向上に交通事業者等と連携しながら取り組むことで、市民の概ね8割が公共交通が便利だと感じることを目標とする。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査（2012年度から問いを新設） | 有効回答数2,260 |
| | 4-3 | 循環型社会システムの構築 | ごみ処理量 | 循環型社会システムの構築には、ごみの発生抑制やリサイクルの推進が必要であり、ごみの焼却処理量や埋立処分量の削減と、ごみ処理にかかるコストを削減するため、ごみ処理量を成果指標としたもの。 | 56.1万トン (2011年度) | 50万トン(2020年) (2022年で精査中) | 新循環のまち・ふくおか基本計画における人口の将来予測に基づき、現行施策を継続した場合のごみ処理量を推計（1次推計）し、さらなる施策の強化や新規施策の実施を行った場合のごみ処理量を推計（2次推計）し、目標値を設定した。 | — | 環境局調べ 処理施設等からの報告に基づき、環境局にて集計した数値。調査時点は毎年度末時点。 | ごみ処理量とは、ごみ排出量のうち、資源物及び地震や水害などによる罹災ごみを除いた量のこと。 |
| | | | リサイクル率 | 循環型社会システムの構築のためには、排出されたごみについてはできる限り資源として活用し、資源の有効活用を図ることが必要であることから、リサイクル率を成果指標としたもの。 | 30.4% (2011年度) | 34% (2020年) (2022年で精査中) | 資源化推進を目的とした既存の施策を継続し、あわせて新規の施策を実施した場合のリサイクル量を推計し、目標値を設定した。 | — | 環境局調べ 処理施設、関係事業者等からの報告に基づき、環境局にて算出した数値。調査時点は毎年度末時点。 | ごみのリサイクル率とは、ごみのリサイクル量を、ごみ処理量とリサイクル量の合計で除した割合のこと。 |
| | 4-4 | 生物多様性の保全とみどりの創出 | 生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合 | まずは生物多様性とはどういうことなのかを理解している市民を増やし、次のステップとして行動や活動に結びつけることが重要と考える。当指標によって生物多様性の波及具合が明瞭化し、ヒアリング内容としても容易であることから、当指標による結果に基づき、「めざす姿」に向けた必要な施策を検討していく。 | 14.7% (2012年度) | 35% | 市民の3人に1人が、生物多様性の保全を意識して行動することを目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査（2012年度から問いを新設） | 有効回答数2,260 |
| | | | 身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合） | 市民にとって最も身近となっている、公園・街路樹・民有地等の緑への満足度の状況により、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したのもの。 | 31.6% (2012年度) | 55% | 「福岡市 新・緑の基本計画」における目標値（H32）と同一とする。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する調査（毎年） 対象4,500人（H24） | 有効回答数2,260 |
| | 4-5 | まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり | 住んでいる地域の住みやすさ評価 （住んでいる地域が生活しやすく、住みよい地域だと感じる人の割合） | 福岡型のコンパクトな都市を持続させる上で重要な要素である、日常生活圏を中心とするいわゆる「地元」の住みやすさ（生活利便と住環境）を評価する意識系の指標として設定した。 | 新規 | 現状維持 | 「市政に関する意識調査」における「福岡市の住み良さ度」の直近10年間の平均が約90%となっており、地域としての住み良さについても、同程度の数値を目指す。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査（2012年度から問いを新設） | 有効回答数2,260 |
| | 4-6 | ストックの活用による都市の価値の向上 | 都心部は賑わいがあり、訪れたい魅力があると感じている市民の割合 | 都市の価値の向上の取組みの一つとして、都心部の都市空間の活用や魅力の再発見・向上、賑わい創出、回遊性の向上、駐輪対策等の都市の課題への取組みを、エリアマネジメント団体を実施しており、民と官の共働により取り組んでいる。 都市の価値の向上に関する指標については、都心部での民と官の共働による都市の価値の向上への取組みの効果を総合的に把握する意識系の指標として、都心部エリアの賑わいや魅力の感じ方を設定した。 | 新規 | 85% | 類似の意識調査である、『都市の美しさ』における「美しい都市景観を持っていると感じる割合」はこの2年は1→1.6ポイント増であり、また『総合的な福岡市の住みやすさ』における「住みやすさと感じる割合」はこの10年では85.8→95.2%の範囲での変動かつ高止まりの状況が見える。 都心部の賑わいや魅力を感じる指標はその時々々の社会事象に影響を受けて変動が想定されるが、少なくとも今回調査より10年でおおよそ6%増の85%を目標値に設定する。 | — | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査（2012年度から問いを新設） | 有効回答数2,260 |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 (度)) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|---------------------------------|--|---|-------------------------------|-----------------------------|---|----------------------|--|---|
| 目標5 | 5-1 | 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ | 入込観光客数(日帰り) | 集客資源の開発など、新たな魅力を創出していく施策の目標達成度を福岡市を訪れる観光客数で測定することが妥当と判断したものの、(本項目においては、新たな魅力創出により本市を訪れる観光客増加へ繋げていくというものであり、施策の中にはもう1泊を推進し宿泊に繋げることを目的とする事業などもあることから、日帰り・宿泊の個別で指標を持つこととしたい。) | 1,152万人 (2010年) | 1,300万人 <精査中> | 2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、日帰り観光客を現在(1,152万人)の1割増を目指すものとして算出。<精査中> | | 福岡市観光統計【毎年】 (観光戦略課) | 福岡市を訪れた観光客総数 |
| | | | 入込観光客数(宿泊) | | 490万人 (2010年) | 750万人 <精査中> | 2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、宿泊観光客を現在(490万人)の5割増を目指すものとして算出。<精査中> | | | |
| | 5-2 | 緑と歴史・文化の賑わい拠点づくり | 鴻臚館跡展示館年間入館者数 | 鴻臚館跡への関心の指標となるため | 23,793人 | 50,000人 | 鴻臚館跡、福岡城跡の整備が進み、魅力が向上することを想定し設定。 | 無し | 経済観光文化局調べ 鴻臚館跡展示館年間入館者数 | |
| | 5-3 | 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり | 観光案内ボランティアの案内人数 ※他の指標を検討中 | 来街者にやさしいおもてなし環境づくりの一環として、観光案内ボランティアの充実・利用数の増加が一定の指標となると考えられるため。 | 6,940人 (2011年度) | 15,000人 | 過去の推移を考慮し5年間で約4,000人ほど利用者の増加を目標として算出。 | | 福岡市観光案内ボランティア 【毎年】(観光振興課) | 観光案内ボランティアを利用したお客様数 |
| | 5-4 | 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成 | 国際コンベンション開催件数 | 観光庁の関連法人である日本政府観光局(JNTO)が定めた、コンベンションに関する国内唯一の統一基準に基づく数値であり、国内における本市の国際コンベンション開催状況を的確に示しているため | 216件 (2010年) | 250件 <精査中> | 2009年より10件増加しているが、ほとんどの都市では開催件数が増えている。よって、年間の増加を現況の約1/3である3件と推計し、12年後の目標を36件増に設定<精査中> | 国内都市別 全国2位(2010年) | 日本政府観光局(JNTO) 「国際会議統計」(毎年) 対象：国内都市別国際会議 開催件数(2010年) | 国際機関・国際団体(各国支部を含む)又は国家機関・国内団体(各々の定義が明確ではないため民間企業以外は全て)が主催する会議で下記の条件を全て満たすもの ①総参加者数50人以上②参加国が日本を含む3カ国以上③開催期間が1日以上 |
| | | | 国内コンベンション誘致件数 | 国内コンベンションの明確な定義はなく、会場は公共施設、民間施設、ホテル、大学など多岐にわたっており、実態が把握できない状況にある。そのような中、誘致件数であれば、市やビューローの取組みの中で把握できるため、MICE推進のための指標として適当であると判断した。 | 138件 (2011年度) | 160件 <精査中> | 2010年より4件増加しているが、国内各都市との誘致競争は激しさを増している。よって、年間の増加を現況の1/2である2件と推計し、11年後の目標を22件増に設定<精査中> | | 観光コンベンションビューロー及び本市が誘致した、各年の国内コンベンション(学会、大会)の件数 | 国内コンベンションの規模等について明確な定義を定めているわけではないが、九州レベル以上の学会や大会で参加が概ね100名以上のコンベンションが対象 |
| | 5-5 | 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興 | 福岡市を活動拠点とするプロスポーツチーム等(福岡ソフトバンクホークスを除く)の主催試合観客数 | プロスポーツの振興に関して、アビスパ福岡、九州電力キューデンヴォルテクス、コカ・コーラウエストレッドスパークス、福岡サンニクスブルース、ライジング福岡、福岡J・アンクラスの主催試合及び大相撲九州場所の観客数を成果指標とするもの。 なお、福岡ソフトバンクホークスの主催試合については、観客数が年間200万人(1試合あたり3万人)を超えており、すでに市民の認知度も高いことから、対象から除外する。 | 298千人 (2011年度) | 390千人 | 各団体の目標値の合計により設定。 | - | 市民局調べ(各団体の公式発表) | - |
| | | | スポーツ観戦の機会への評価(福岡はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合) | 「見る」スポーツの充実度に関して、「スポーツ観戦の機会」についての市民意識調査結果を成果指標とするもの。 | 72.5% (2012年度) | 83% | 毎年1ポイントの増加を目指す。 | - | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 |
| | 5-6 | 国内外への戦略的なプロモーションの推進 | 福岡市への外国人入国者数 | 戦略的なプロモーションの展開の中で、アジア市場開拓事業やクルーズ客船受入事業、広域連携による観光プロモーションなど、インバウンドを対象とした事業に重点的に取り組むことから、その施策の目標達成度を福岡市への外国人入国者数で測定することが妥当と判断した。 | 76万人 (2010年) ※2011年59万人 | 250万人 <精査中> | 2022年までに入込観光客総数2,000万人を達成するため、外国人観光客の誘客を図るための指標として、現在(2010年：76万人)の3.3倍を目指すものとして算出。<精査中> | | 入国管理局 出入国管理統計【毎年】 | 福岡空港及び博多港からの審査を受け入国した人数。その内訳の中から、外国籍の数を集計したもの。 |
| | | | 外航クルーズ客船の寄港回数 | クルーズ客船が地域経済にもたらす経済効果が非常に高いことから、外航クルーズ客船の受入体制の強化などに取り組むこととしており、その施策の目標達成度を外航クルーズ客船の寄港回数で測定することが妥当と判断した。 | 63回 (2010年) ※2011年32回 | 250回 | 将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定 | 全国1位 (2010年) | 福岡市港湾局調べ | |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 (度)) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 | |
|-----|---------|------------------------------|---|---|--|--|---|---|---|---|-------------------------|
| 目標6 | 6-1 | 産学官連携による、知識創造型産業の振興 | 情報通信業の従業者数 | 事業の成果を最も確に表す指標の一つであるため。 | 44,910人 (2009年) | 54,000人 (2021年) | 情報通信業の従業者数で2006～2009年の伸び人数を下回らない | 全国第5位 | 総務省経済センサス、直近は2009年 | 2006年：42,734人 2009年：44,910人 伸び人数の考え方 ：2009年の従業者-2006年の従業者数）＝ 2,176 人2,176÷3=725.3人（1年間の伸び人数） | |
| | | | 市内大学の民間企業等との共同研究件数 | 市内大学の産学連携の状況を表す指標であるため。 | 699件 (2010年度) | 1,000件 | 過去の実績を考慮し、年3%の増を目標として設定。 | — | 文部科学省 「大学等における産学連携等実施状況について」 (毎年) | 文部科学省公表の「大学等における産学連携等実施状況について」の「大学等における産学連携等実施状況 共同研究実績」から、市内大学の実績件数を抽出したものを。 | |
| | | | (財)九州先端科学技術研究所における国等公募プロジェクトに共同提案した企業数 | (財)九州先端科学技術研究所が、システム情報技術及びソフトウェア等の先端科学技術分野における産学連携機能を発揮し、地場企業をはじめ企業との共同提案・共同研究を行うことにより、企業の技術力・研究開発力の向上及び新産業・新事業の創出など産業の振興が図られることから、国等公募プロジェクトに共同提案した企業数を指標として設定することが妥当と判断したため。 | 141社 (1996～2011年度) (H8～2011年度年度) | 208社 (→2022年度) | これまでの実績(年度平均0社)、今後の国等プロジェクトの公募状況が不透明であること、これまで連携した企業のフォローが重要(ネットワークの維持のため)となっていることを考慮し、年間6社を目標値としたもの。 | なし | (財)九州先端科学技術研究所(I-S-I-T)調べ(毎年) | 国等公募プロジェクトとは、国及び独立行政法人等が科学技術の振興や産業振興等を目的として、研究資金等の補助・助成金を公募するものであり、ISITにおいては、単独もしくは企業、大学等との共同提案により応募し、研究開発事業を行っている。 | |
| | 6-2 | 成長分野の企業や本社機能の立地の促進 | 成長分野・本社機能の進出企業数 | 事業の成果を最も確に表す指標の一つであるため。 | 30社 (うち外国企業等※8社) (2008～2011年度平均) | 50社 (うち外国企業等15社) | これまでの実績を考慮し50社を目標として設定。 (2013年度～2022年度平均) | なし | なし | 経済観光文化局調べ | |
| | | | 進出した企業による雇用者数 | 事業の成果を最も確に表す指標の一つであるため。 | 2,501人 (2008～2011年度平均) | 現状維持 | 2008～2011年度の平均雇用者数を元に設定。 (2012～2022年度平均、2,500人程度) | なし | なし | 経済観光文化局調べ | |
| | 6-3 | 地域経済を支える中小企業等の競争力強化 | 全国の中小企業従業者に占める福岡市の割合 | 中小企業等の競争力が強化されることで、経営体力が付き、積極的な雇用につながる。そのため、本市中小企業従業者数の全国に占める割合(全国シェア)により施策の目標達成度を測定することが妥当であると判断した。なお、全国シェアとした理由は、全国的(又は世界的)な経済情勢の影響や全国的な人口(特に生産年齢人口)の動態の影響を取り除き、本市施策の効果を客観的に測定しやすい指標とするためである。 | 1.45% (2009年) | 1.50% (2021年) ※精査中 | 過去の推移を考慮し、施策の効果が発揮された場合、達成可能であると予想される数値を設定。 | 全国平均値は算出不可。全国順位は東京都特別区を除く政令市中5位(2009年経済センサス調査時点)。 | 直近値の出所は2009年経済センサス調査(調査時点：2009年7月1日現在)。過去データは1996年、1999年、2001年、2004年、2006年の事業所・企業統計調査(調査時点：1996年10月1日、1999年7月1日、2001年10月1日、2004年6月1日、2006年10月1日各現在) | 従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(福岡市)÷従業者規模300人未満の民営事業所の従業者数(全国) | |
| | 6-4 | 農林水産業とその関連ビジネスの振興 | 農業生産額 | —農林水産業の振興のため、基本的な事項となる農業生産額を成果指標とすることが妥当と判断したため。— | 10,742百万円 | 10,939百万円 | 農林総合計画(24～28年度)における28年度の目標値であり、この値を維持することとする。 | なし | なし | 農林水産局 (『福岡市農林水産統計書』 —2010年度年数値—) | 特になし |
| | | | 漁業生産額 | —本市水産業の重要性から、漁業生産額を成果指標とすることが妥当と判断するもの。— | 3,521百万円 | 3,521百万円 | 過去の減少傾向などから「現状維持」を目指す。 | なし | なし | 農林水産局 (『福岡市農林水産統計書』 —2010年度年数値—) | 漁業生産額÷市内漁業者(沿岸・沖合)の生産金額 |
| | | | 新鮮でおいしい食べ物の豊富さに対する満足度 | 食べ物の新鮮さ、おいしさ、豊富さなど「食」に対する市民の満足度は、農林水産業や流通、食関連産業の振興の総合的な指標として適当と判断。 | 87.6% (2011年) | 現状維持 (85～90%を維持) | これまでも高い水準で推移しており、現状を維持していく。 | なし | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | | |
| | | | 食関連産業の従業者数 | | 精査中 | 検討中 | | | | | |
| 6-5 | 就労支援の充実 | 福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合 | 農林水産業の振興の指標としては、生産量、生産額のみならず、防災、水源涵養、癒しを与える景観の創造など、豊かな市民生活を支えている公益的機能についても考慮する必要があり、農林水産業に対する市民の理解を指標とすることが適当であると判断 | 75.2% (2012年度) | 85% | 農林業総合計画で平成28年度までに80%以上と目標設定していることや、平成14～24年の伸び率(65.1%→75.2%)を踏まえて設定。 | なし | なし | 新・基本計画の成果指標に関する意識調査(2012年度から問いを新設) | 有効回答数2,260 | |
| | | 就業機会の多さに対する満足度 | | 32.0% (2011年度) | 検討中 | | | | 2011年度市政に関する意識調査(対象4,500人) | | |
| | | 市の施策による就労者数 | 就労支援の目的は、市民の就職の促進であり、施策による就労者数の増加を図る。 | 910人 (2011年度) | 1400人 | 過去の実績に前年度比10%増、コーディネーターの増員を図るなどの要因を考慮して設定。 | なし | 経済観光文化局調べ 就労支援施策による平成23年度就労者数 | ○正社員チャレンジ応援事業：92名 ○就労支援プラザ事業：48名 ○就労相談窓口事業：629名 ○障がい者就労支援センター運営事業：141名 | | |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 度) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 |
|-----|------|-----------------------------|---|---|----------------------|---------------------------|---|-------------------------|------------------------------------|--|
| 目標7 | 7-1 | 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり | 有業者数に占める起業者の割合 | 創造的な人材や企業が集まり挑戦する都市となるために、福岡市で仕事を創る人が増えることが必要であり、有業者に占める起業者の割合により測定することが妥当と判断したもの。 | 8.9% (2007年度) | 検討中 | | 大都市比較(20都市)で11位(2007年度) | 2007年就業構造基本調査(総務省統計局、5年毎) | 全国約45万世帯の15歳以上の世帯員約100万人を対象。有業者・・・普段収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事を持っているが現在休んでいる者。 |
| | | | インキュベート施設卒業企業の雇用者数 | ―市民生活に直結する重要な指標であり、事業の成果を的確に表わすことから、当該成果指標を採用するもの。― | 390人 | 700人 | ←2011年度の実績を元に算定。→ | なし | 経済観光文化局調べ 卒業企業へのアンケート及びヒアリングによる | 特になし |
| | 7-2 | 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興 | 特色ある創造的な文化芸術活動への評価(福岡で特色のある創造的な文化芸術活動が行われていると感じる人の割合) | 本市の文化芸術活動が、創造的活動へ与える影響の度合いの測定に適した指標であるため。 | 調査中 | 調査後に確定 | | なし | クリエイティブ関連産業、文化芸術関係者、メディア等へのアンケート調査 | |
| | 7-3 | 個人の才能が成長を生む創造産業の振興 | ゲーム関連産業の従事者数 | ―本市で振興しているコンテンツ産業の軸となるゲーム分野はパブリッシャー企業が存在し、メディアミックス展開、アニメ・CG・音楽等の有望な分野。― | 900人 | 1,800人 | 成長著しいゲーム業界の近況を踏まえ設定 | = | 経済観光文化局調べ 企業への聞き取り調査 | = |
| | | | クリエイティブ関連産業事業所数 | 本市に関連事業所が集積することで、クリエイター等の雇用機会の拡大となることが期待され、成果指標になると判断したもの。 | 4,850 (2009年) | 5,200 (2021年) | クリエイティブ関連産業企業 新規立地数 150社 新規創業数 200社 | - | 経済センサス基礎調査(2009年) | クリエイティブ産業は、経済産業省「生活文化産業支援のあり方に関する調査」(2010年3月)による分類業種に対応する業種を抽出 |
| | 7-4 | 多様な人が集まり交流する創造的な場所づくり | 博多区・中央区のクリエイティブ産業従業者数 | ―都心部を中心として、ハード・ソフト両面における創造的な場所づくり(受け皿となるビルの建替やコンテンツとなる産業の誘致)を促進することで、クリエイティブ産業の拡大が見込まれるため | 48千人 (2009年度) | 62千人 (2022年度) | 「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と同等と仮定し、現状値(421年度)から8.6%増の目標値(2022年度)と設定。 | | 経済センサス調査 | クリエイティブ産業は、経済産業省「生活文化産業支援のあり方に関する調査」(2010年3月)による分類業種に対応する業種を抽出 |
| | 7-5 | チャレンジする女性や若者の支援と高等教育機関の機能強化 | 将来の夢や目標を持っている子ども(中学3年生)の割合 | ―子どもの頃から志や職業観を身につける機会の提供など、多様な人材(チャレンジ人材)を育成するにあたり、将来に対して夢や目標をもつ子どもの割合が妥当であると判断したもの。― | 72.6% | 75.0% | 将来の夢や目標を持っている子ども(中学3年生)の割合77%以上をめざす。 | | 生活習慣・学習定着度調査(教育委員会、毎年) | 有効回答数11,057のうち、「将来の夢や目標を持っている」という設問に対し、「はい」「どちらかといえばはい」と回答した生徒の割合 |
| | | | 起業家に占める女性の割合 | 就業のひとつの手段である起業において、女性の活躍状況を把握することにより、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したもの。 | 24.3% (2007年度) | 30% | 現状値は、政令市NO.1であるが、さらなる女性の活躍を目指す。 | | 総務省「就業構造基本調査」(2007年度) | 女性起業家数/総数 |
| | | | 若者率の全国平均との差(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離) | 福岡市の教育・研究開発機能が充実し、若者が多く集まっているか把握するために、人口に占める若者の割合により測定することが妥当と判断したもの。 | +4.0ポイント (2010年度) | +5.0ポイント (2020年度) | 若者数が減少傾向にある中、全国の若者率の推移と比較し、さらに高い水準を目指す。 | | 2010年国勢調査 | |

| 目標 | 施策番号 | 施策名 | 成果指標 | ①成果指標設定の考え方 | ②現状値 | ③目標値 (表記無しは2022年 度) | ④目標値設定の考え方 | ⑤直近全国平均値(順位) | ⑥データの出所、調査時点 | ⑦算出式、用語の解説等 | |
|-----|------|--------------------------|---|---|---|--|--|--------------------------------------|---|--|--|
| 目標8 | 8-1 | 都市の活力を牽引する都心部の機能強化 | 都心部の従業者数 | 福岡都心部の機能が強化されるに従って企業の進出・事業拡大が見込まれることから、この効果を従業者数で把握するもの | 365千人 (2009年) | 400千人 | 「福岡市の将来人口推計」における全市人口の伸び率と同等と仮定し、現状値(2009年度)から8.5%増の目標値(2022年度)と設定。 | — | 経済センサス調査 | — | |
| | | | 都心部の1日あたりの歩行者交通量 | 福岡都心部の機能が強化されるに従って来街者数増加(回遊性向上)が見込まれることから、この効果を歩行者や自転車の交通量で計るもの | 9,562人 7,361人 8,279人 5,298人 1,892人 8,990人 計41,382人 (2011年度) | 10,222人 7,869人 8,850人 5,664人 2,023人 9,610人 約44,000人 | 「福岡市の将来人口推計」における、全市人口の伸び率と同等の増加率と仮定して、現状値(2011年度)から6.9%増の目標値(2022年度)と設定。 | — | 住宅都市局調べ(都心再生課が委託する実態調査) | 調査地点は一例として、H23年度歩行者交通量【平日7-20時】の調査地点のうち、天神地区、博多駅地区における外縁部の6地点(№6、88、39、52、130、140)としている | |
| | 8-2 | 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり | アイランドシティ・九大学研都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数 | | 合計:13,127人(2009年) ※アイランドシティみなどづくりエリアを除く | 合計:約30,000人 (2021年) | | | | | |
| | | | 産業集積拠点形成の進捗を示す指標、雇用創出効果を検証するための成果指標として、従業者数が妥当と判断したもの。なお、SRP地区は計測可能な従業者数を成果指標とする。 | IC(まちづくりエリア):345人(2009年) | 15,000人 (2021年) | アイランドシティ地区:アイランドシティ熟成時における就業人口計画(18千人)及びH33年次におけるアイランドシティの土地分譲等の開発計画を基に設定したもの。 | — | アイランドシティ:経済センサス(2009年) | 現状値はまちづくりエリアのみ(経済センサス(2009年)では、みなどづくりエリアの従業者数は他地区と合算されており、抽出できないため)。目標値はみなどづくりエリアも含む。 | | |
| | | | | 九大学研都市:6,132人(2009年) | 7,600人 (2021年) | 九大学研都市:九州大学の移転計画や元岡研究開発ゾーンの実績と予測を基に設定 | — | 九大学研都市:平成21年経済センサス(平成21年7月1日時点) | 全産業の総数から元岡小学校区を参考に選定した町名区域の値を抽出 | | |
| | | | | SRP地区:6,650人(2009年度) ※5,627人(2011年度) | 7,000人 (2021年度) | ピーク時を目標とする(2006年度) | — | 経済観光文化局調べ 調査時点:2011年度 | SRP地区:シーサイドももちの一面に整備された福岡SRPセンタービルを中核とする情報関連産業の集積エリア(6.3ha)。 | | |
| | 8-3 | 国際的なビジネス交流の促進 | 博多港・福岡空港における貿易額 | 海外とのビジネス交流の景況感を示す指標である。博多港・福岡空港の貿易額の推移により、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したもの。 | 3兆1,870億円 (2011年) | 4兆円 | 平成23年度貿易額をベースに過去5年間の平均伸び率(2%)で増加すると見込む。 | | 財務省貿易統計 博多港:28,776億円 福岡空港:10,850億円 | | |
| | 8-4 | 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり | 博多港国際海上コンテナ取扱個数 | 博多港国際海上コンテナ取扱個数については、港湾の数値項目として代表的なものであり、また、市民にとっても分かりやすい指標であるため、博多港の物流に係る成果指標として設定したもの。 | 85万TEU (2011年) | 130万TEU | 全国の将来推計値(国土交通省港湾局平成23年5月)に基づき、博多港の全国シェアから目標を設定 | 全国6位 | 福岡市港湾局調べ | TEU [Twenty-foot Equivalent Unit] 20フィートコンテナに換算してコンテナ個数を数える単位 | |
| | | | 外国航路船舶乗降人員 | 外国航路船舶乗降人員については、港湾の数値項目として代表的なものであり、また、市民にとっても分かりやすい指標であるため、博多港の人流に係る成果指標として設定したもの。 | 87万人 (2010年) ※2011年66万人 | 210万人 | 将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定 | 19年連続全国1位 | 福岡市港湾局調べ | | |
| | | | 福岡空港乗降客数 | 福岡空港は、九州・西日本地域の経済・観光・文化等の交流を支える重要な交通インフラであるため、空港の乗降客数を、成果指標に設定したもの。 | 1,635万人 (2010年) ※2011年1,539万人 | 1,800万人 | 2011年の乗降客数をベースに、過去のトレンド等に基づき目標を設定 | | 国土交通省「空港管理状況調査書」 | | |
| | 8-5 | グローバル人材の育成と活躍の場づくり | 外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合 | コミュニケーション能力の基礎である簡単な日常会話ができる生徒の状況から、施策の目標達成度を測定することが妥当と判断したもの。 | 35.9% (2011年度) | 60% | 外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合60%以上を目指す。 | — | 教育委員会独自の調査において、「外国語で簡単な日常会話ができる」という設問に対して、「できる」と回答した生徒の割合 | 【調査の母数】 中学校3年生(2,276人) | |
| | | | 就労目的の在留資格を持つ外国人の数 | 就労活動に含まれる在留資格は、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能。 | 2,696人 (2011年度) | 4,200人 | 過去10年間の伸び率を下回らない | 無し (成果指標の全国平均値や順位は統計資料無し) | 平成23年12月末現在 福岡市外国人登録台帳 | 過去10年間の対前年平均伸び率(1.040745)を11乗して、H34年目標値を算定。 | |
| | 8-6 | アジアの諸都市などへの国際貢献の推進 | 視察・研修受入人数 | 成果指標は都市問題解決を行う人を育てることとし、国際視察・研修受入れの人数で表した。 | 602人 (2011年度) | 1700人 | 現状から毎年おおむね10%増加をめざす。 | 無 | — | — | |
| | 8-7 | 釜山広域市との超広域経済圏の形成 | 福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員 | 福岡・釜山超広域経済圏協力事業の基本方向である日常交流圏形成の指標としては、福岡市・釜山広域市間の人の移動状況が妥当であるため、船舶乗降員数を指標とした。 | 69万人 (2010年) | 90万人 | 将来の需要動向、これまでの実績等を勘案し目標を設定 | — | 福岡市港湾局調べ | | |
| | 8-8 | アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり | 在住外国人の住みやすさ評価(福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合) | ○前回基本計画(政策目標15)でも採用していた指標であり、これと同じ考え方で、在住外国人を対象としたアンケート調査において、4区分中、最上位である「住みやすい」の選択者の割合を「住みやすさ評価」とする。 | 58.7% (2011年度) | 67% | 在住外国人による「住みやすい」選択者は、同じ年次の福岡市民全体を対象とする同種の調査における「住みやすい」選択者よりも常に低い値となっている。在住外国人についても、全体を対象とした場合と同等の値を目指すこととし、市民全体を対象とした同種の調査における「住みやすい」選択者の割合が最も高かった2011年度の67%を目標とする。 | 無 | 平成23年度福岡市外国籍市民アンケート | 福岡市に登録している外国人で、福岡市現住所での滞在期間が5年未満の20歳以上の男女個人を対象とし、1000名を無作為に抽出。4区分のうち「住みやすい」とする最上位区分を選択した割合とする。 | |
| | | | 福岡市に住んでいる外国人の数 | 平成23年12月末現在の市内外国人登録者数。 | 24,828人 (2011年度) | 39,000人 | ○「留学」以外の在住外国人 過去10年間の伸び率を下回らない ○「留学」の在住外国人 国における伸び率と同等 | 全国の外国人登録数 2,078,508人 福岡市は政令市8位 | 平成23年12月末日の外国人登録人口(外国人登録は平成24年7月9日をもって廃止。住民基本台帳に移行するが、統計としては不連続。) | 平成24年7月末時点での外国人による住民登録数から平成23年12月末の住民登録数を推計。そのうえで、各在留資格ごとの過去10年間の対前年平均伸び率を11乗してH34年目標値を算定。 | |